

特集：魔法の習慣 7

第4章

伝え続ける，子どもたちへ

広島被爆体験証言者 梶本 淑子さん



加藤 敦子

東京都中小企業診断士協会城東支部

1年間の講話回数，最大180回。1ヵ月に最大32回。被爆体験証言活動を始めて14年余り，一度の遅刻もキャンセルもない。

これが証言者，梶本淑子さんだ。広島に原爆が投下された昭和20年8月6日，当時14歳の女学生だった梶本さんが目にした光景は地獄そのもの，体験は過酷を極めた。その記憶を直接聴きたいと，全国から修学旅行生が広島にやってくる。

70歳で証言者に登録され，今年84歳。高齢になってから証言を始めたきっかけ，14年を超える活動を支えてきた思いや習慣について，お話を伺った。

1. 孫に背中を押される

「修学旅行シーズンで広島に来る学校が多い時期にはね，1日4校に講話をすることもあるんですよ。たとえば，午前中に1校と午後2校がここ（広島平和記念資料館のセミナールーム）へ来て，講話をします。それから，夜には宿泊先のホテルや旅館に呼ばれてね，生徒さんが夕食をされた後に，宴会場や部屋で話をするんです。今日は〇〇旅館，明日は△△ホテル，という具合で，同じホテルにも何回も足を運びました」

わずかの休憩時間に水をひと口飲み，トイレに行く間もなく，走って次の講話へ向かうこともしばしばだ。「あんな，倒れんさんなよ」と，世話役がチョコレートや飴を机上に



旅館で子どもたちに話す梶本さん

用意しておいてくれることもある。

修学旅行生以外にも，県内の小・中・高等学校へ直接出向いての講話。修学旅行シーズンの谷間には，遠方での講演も引き受ける。福島県会津若松市，大阪府堺市は，毎年梶本さんを招いて市民や学生に話をしてもらっている。平成21年の札幌での講演は録音され，翌年，同市の平和教育教材となった。

海外では，平成20年にアメリカで，今年2月にはスペインで講演した。2週間のスペイン滞在中，講話は8回。予定外のインタビューが毎日。到着当日いきなりテレビの生放送出演まであった。

海外からの賓客への講話も依頼される。平成22年，広島を訪れたバングラデシュ首相に通訳を介して証言した。最近では海外からの依頼に対し，ウェブ会議形式で講話をすることも増えた。今年7月，英国議会でのスカイプを通じた被爆証言が大きな話題になった。

「自分の被爆体験を大勢の人の前で話すな



広島平和記念資料館にて

んで、考えたこともなかったんです。忘れよう、忘れようとしてきたことだったから」

平成12年に夫が亡くなった。その四十九日の法要の後、当時中学生だった孫が「原爆を受けた人が証言する仕事がある」と勧めてきた。小学生や中学生に原爆を受けたときのことを話すのだという。

「ダメダメ、そんな。たくさんの人前で話すなんて足がすくむ。先生をしたこともないのに」

「でも、おばあちゃん、先生になりたかったんでしょ？」

原爆投下の翌年に父を亡くし、貧しくて教師になる夢をあきらめたことを、孫にも話したことがあったのだ。この勧めに、周りにいた娘、娘婿たちも賛同。1週間もしないうちに、娘婿が広島平和記念資料館元館長で彼自身も証言者として知られる高橋昭博氏に話をとりつけてきた。

「どこで、どんなふうに被爆したんですか？ どこへ逃げたんですか？」

ずっと思い出したくなくて忘れようとしてきたことを、記憶の底から引っ張り出して何とか話した。原稿にしてみてくださいと言われ、請われるままに文字にした。それを持って面接に臨んだら、即日証言者として採用された。研修を受け、最初に子どもたちの前に立ったのは、その1年後。それ以降、依頼はすべて

受けている。

活動を始めた当初の講話回数は年間30~40回ほどだったが、すぐに100回を超えた。今では平均で年間130回になる。しかも最初の6年間は、認知症とがんで入院していた姑の世話と並行しての活動だった。さすがにしんどいから今日はキャンセルしたい、と思うことはなかったのだろうか。「ありませんでした」と梶本さんはきっぱり言い切った。

被爆体験証言の講話依頼は、平和記念資料館が窓口となって申し込みを受け、スケジュールを組んで登録している証言者を割り当てる。依頼側から特にこの証言者にお願いしたいという指名があれば、調整する。

初めのうちこそ、要望のなかった依頼に割り当てられていたが、回を重ねるごとに梶本さんへの指名が増えた。いまでは、受ける依頼はすべてが指名だ。中でも修学旅行生への講話では、毎年同じ学校が梶本さんを希望する。梶本さんもよく覚えていて、依頼を受けたら「ああ、あの学校、また今年も来るね」と思い出せる。さらに、他校へ異動した教師が続けて梶本さんを指名したり、同地区の教師間で口コミで評判が伝わり、指名されることもある。そうやって、どんどん梶本さんへの指名が増えていく。全国から自分の話を聴きたいとやってくるのだから、いくらしんどくても断らない。

滋賀県草津市からは、毎年指名依頼をもらいつつも、修学旅行シーズンと重なって受けられずにいたが、ようやく昨年、日程を合わせることができ、市を訪れて講演を実現させた。

2. 細い身体で

これほど忙しく活動をこなす梶本さんだが、体格は小柄で本当に華奢だ。活動を支える体力を保つため、日々気をつけていることはないのだろうか。

「食べるものには特にこだわりはありません。何せ私、とにかく食が細いんです。ほんのわずかししか食べられないんです」

現在、体重は38kgだ。

「まず、歯が悪いんですよ」

原爆投下後、3日目にやっと自宅にたどり着いた梶本さん。その後、1ヵ月近く寝たきりで動くことができなかった。歯茎から大量に出血した。いま思えば、あれが歯茎をダメにしてしまったのだろう、と振り返る。虫歯が1本もなかったのに、歯が抜けるのは早かった。歯茎が弱いので、入れ歯もうまく作れない。固いものを口にすることができず、食事はほとんどが野菜。好きな焼き魚も固くて食べられず、煮つけたものばかりになる。

平成11年に胃がんで胃の3分の2を切除してからは、食事量も激減した。食事の最初に味噌汁やお茶を飲んでしまったら、もうご飯が入らなくなる。だから気をつけているのは、最初に大切なエネルギー源の主食を食べてから、ほかのものを食べるようにすることだ。

「それでも、風邪は全然ひきません。ありがたいことに、こうやって元気にやっていますよ。毎年、会津若松や堺にも行けるし」

こだわりはないと言いつつも、ごくわずかししか食べられない中で意識しているのは、「自分で作る」ことだ。弁当や総菜は買わない。証言活動で終日外出するときは、弁当を作って持って行く。

講話を終えて帰宅したら、まず上着を脱いで、疲れていてもとにかく台所に立つ。自分で夕食を作って食べて、「ああ、嬉しい!」。食事をおいしくいただけることに感謝し、それでようやくほっとひと息つける。

今年2月、スペインに滞在した2週間は、食べられるものがなくて本当にしんどかった。「2kg痩せました」と笑った。

食事には気を遣っているが、特に健康のために何かをしているわけではない。70代前半は、認知症になった姑の世話のため、証言活動をしながら1日おきに病院へ通った。洗濯物を引き取って帰り、洗濯し、また持って行く忙しい日々。さらに、姑ががんと併発して転院を余儀なくされ、かろうじて入ることができた末期患者のためのホスピスは山の上。

公共交通の便が悪いため、片道30分以上かけ、連日坂道を徒歩で登った。「いま、こんなに丈夫でいられるのは、そのおかげかも」と語る。証言活動の合間を縫って何とか毎日通い続け、きちんと看取ることができたのが嬉しい。

「義母は本当に良い人だった。彼女を最期まで看られたことそのものが、私の宝です」

3. 証言者として守ること

14年を超える証言活動において、習慣として続けてきたことはあるのだろうか。

「ずっと守ってきたことがあります」

それは、彼女をこの活動へ導き、支えてくれた、いまは亡き高橋元館長が最初にくれたアドバイスだ。「政治的なことは言わない」、「役者にならない」、そして「時間を守る」。

被爆体験証言者の役割は、あくまでも自身の体験をありのままに伝えること。目の前の人たちは、自分の体験を聴くために集まってくださっている。そう感謝し、証言に政治色を含めたり、受けが良いからと演出を加えたりするようなことはしない。

遅刻も絶対にあってはならない。ギリギリに駆け込むようなこともしない。遅くとも30分前には会場に入る、それが梶本さんが自分に課している原則だ。

そして、彼女がくり返し口にするのが、「依頼をもらったら必ず受ける」、「受けたからにはキャンセルしない」ことだ。14年間貫



修学旅行生への講話

いてきた、それができる最大の原動力は、聴いてくれる人々の真剣な表情だという。

「全国から来る生徒さんたちがね、本当に熱心に聴いてくださるんです。ただ聞くだけではなく、身を乗り出すように、真剣な顔をして。中学生って一番難しい年頃でしょう。それがものすごく真剣な顔をして、集中して聴いてくれている。ああ、私も一生懸命に話さないといけない、いい加減なことなんかできない、という気持ちになるんです」

スペインでも皆が、自分たちの内戦の体験に重ねて、熱心に話を聴いてくれた。会津若松でも同様だ。札幌での講演を聴いた40代の女性が、講演後のアンケートに「もう死にたいと思っていただけ、頑張って生きていく」と書いてくれていた。後に、その女性が介護の資格を取って仕事をしていると聞いた。一生懸命に証言して良かった、と心から思う。

4. 引き継がれる被爆体験

今年は被爆から70年の節目。梶本さんの年齢も80代半ばにさしかかり、体力的にも厳しくなりつつある。冗談で「もう辞めようか」と言ってみることもある。

それでも、もう少しこの役目を続けようと思う背景には、次女の裕美さんと孫の歩夢さんの存在が大きい。裕美さんは昨年、被爆体験伝承者養成プロジェクトの3期生となった。

広島市は平成24年度から、被爆体験伝承者の養成を開始した。被爆者の高齢化により、体験を直接語れる人が減りつつある。被爆体験者から伝承者へ、3年かけて証言を引き継ぐプロジェクトで、毎年伝承希望者を募集する。もちろん梶本さんは、証言者側（講師）として加わった。従来の証言活動に加えて、伝承者養成の仕事が丸ごとのしかかった。

1人の証言者と数名の伝承者が組み、3年かけてその証言者の被爆体験証言すべてを伝承者が引き継ぐ。だから、いったん引き受けたら、養成期間の3年間は辞められない。

それでも1期生の熱心な姿、真摯に取り組

む姿勢に胸を打たれ、少なくとも彼らを卒業させるまでは続けようと決心した。1期生の指導に注力するため、2期生以降は請け負わないつもりだった。ところが昨年、裕美さんが唐突に「3期生に申し込んだよ」と梶本さんに告げた。まさか、自分の娘に伝承せずにおくわけにはいかない。結局、3期生の指導にも加わることになった。これであと3年は生きなければね、と娘と笑い合った。

そして今年、裕美さんの次男の歩夢さんも、いつか伝承者となって裕美さんから梶本さんの体験を引き継ぎたい、との思いを口にした。こうして梶本さんの被爆体験は、次世代へと引き継がれていく。

会津若松の市長から、以前にこんな言葉ももらった。

「この子どもたちは、戊辰戦争のことをよく知っている。親が子へ、そのまた子へと代々伝えてきたからです。あなたたち被爆者も、何があっても負けずに伝えてください」

いまの時代、何が起こるかかわからない。忘れられないよう、伝えなければ。伝え続けなければ。話を聴きたいという人がある限り、梶本さんの被爆体験証言は終わらない。

梶本 淑子

(かじもと よしこ)

1931年広島市西区に生まれる。1943年、現在の安田女子中・高等学校に入学。女学生になるも、翌年から勤労学徒として飛行機部品製造に従事。原爆投下時、爆心地から2.3kmの軍需工場で被爆。翌年、原爆症で父を亡くす。平成12年に被爆体験証言者の委嘱状を受け、翌年から証言活動を開始。現在に至る。



加藤 敦子

(かとう あつこ)

1964年広島県出身。大学院修了後、小学校教師として9年間、教壇に立つ。30代半ばにシステムエンジニアに転身。開発プロジェクトに従事すると同時に、SE養成講座の講師を通してエンジニア育成を行う。2014年4月中小企業診断士登録。2015年7月に独立。

